

【2024年9月18日発行】

■■ 人事労務マガジン／特集第225号 ■■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 広報誌「厚生労働」9月号が発売中です
特集1:医療情報ネット「ナビイ」で探す あなたの薬局
特集2:居づらい・相談できない・伝えづらいを変える！
不妊治療と仕事が両立できる企業づくり
2. 事業主、人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフの皆さま
働く女性の「母性健康管理」に取り組みましょう
3. 「高年齢者活躍企業フォーラム」を10月4日(金)に開催します
4. 「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を開催します
5. 「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を開催します
6. 4月から建設業・ドライバーなどの時間外労働の上限規制が適用されています
「働き方改革」について、PR 動画やポータルサイトで情報発信中
7. 必ずチェック、最低賃金 10月1日(火)から順次改定されます

【トピック1】広報誌「厚生労働」9月号が発売中です

特集1:医療情報ネット「ナビイ」で探す あなたの薬局

特集2:居づらい・相談できない・伝えづらいを変える！不妊治療と仕事が両立できる企業づくり

特集1

4月から、全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所と「薬局」を探すことができる「医療情報ネット(愛称:ナビイ)」の運用を開始しました。

このウェブサイトは、「電子処方箋が使える薬局」「オンライン服薬指導をしている薬局」「障害者対応を提供している薬局」などの項目にチェックを入れるだけで、患者自身が利用する・したい薬局を簡単に探せます。

今回は、「ナビイ」の使用法と機能を紹介するとともに、「電子処方箋」「オンライン服薬指導」「視覚障害者向けサービス」といったサービスが、実際の薬局でどのように提供されているかをレポート。意外と知られていない薬局・薬剤師による患者への「フォローアップ」機能や、薬の「適正使用と乱用防止」の情報もお届けします。

特集2

現在、日本では不妊治療と仕事の両立に取り組む企業が注目され、企業には、労働者が不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められている状況です。

今回は、不妊治療と仕事の両立の実態や、不妊治療への正しい理解や配慮、両立を支援する施策や企業事例を紹介します。

【最新号目次】

広報誌「厚生労働」2024年9月号

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202409.html

※一部記事はウェブサイトでの閲覧が可能です。

【トピック2】事業主、人事労務担当者、産業医・産業保健スタッフの皆さま 働く女性の「母性健康管理」に取り組みましょう

男女雇用機会均等法は、妊娠している方が働きながら安心して出産するために、母性健康管理措置について定めています。事業所内などで「母性健康管理」が適切に行われるよう取り組みましょう。

【母性健康管理措置とは】

1、保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保(法第12条)

事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導または健康診査を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。

2、指導事項を守ることができるようにするための措置(法第13条)

妊娠中および出産後の女性労働者が、健康診査等を受け、医師等から指導を受けた場合は、その女性労働者が受けた指導事項を守ることができるようにするために、事業主は勤務時間の変更、休憩時間の延長等必要な措置を講じなければなりません。

※ 指導事項を守ることができるようにするための措置

- ・妊娠中の通勤緩和(時差通勤、勤務時間の短縮等の措置)
- ・妊娠中の休憩に関する措置(休憩時間の延長、休憩回数の増加等の措置)
- ・妊娠中または出産後の症状等に対応する措置(作業の制限、休業等の措置)

以下のウェブサイトで各種情報提供を行っています。

【女性労働者の母性健康管理等について】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

【妊娠出産・母性健康管理サポート】

働く女性の心とからだの応援サイト

https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/index_bosei.html

【トピック3】「高年齢者活躍企業フォーラム」を10月4日(金)に開催します

厚生労働省は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)との共催で実施する「高年齢者活躍企業コンテスト」で、高年齢者が活躍するために各企業が行った雇用管理や職場環境の改善などの創意工夫の事例募集・表彰を実施しています。

このたび、「厚生労働大臣表彰6編」「高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞11編」をはじめとする入賞企業を決定しました。

「高年齢者活躍企業フォーラム」では、コンテストの表彰式をはじめ、コンテスト入賞企業による事例発表、学識経験者を交えたトークセッションなどを実施します。

ライブ配信もありますので、ぜひご参加ください。【事前申し込み制、参加無料】

【日時】

10月4日(金)13:00～16:20 受付開始 12:00～

【会場】

大手町プレイスホール(東京都千代田区大手町 2-3-1 大手町プレイスイーストタワー2 階)

【定員等】

会場参加100人、ライブ配信500人(先着順) ※後日アーカイブ配信実施予定

【申し込み・詳細】

令和6年度「高年齢者活躍企業フォーラム」「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」

<https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

【お問い合わせ】

JEED 高齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

【トピック4】「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を開催します

改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となり、高年齢者の戦力化について各企業でさまざまな施策が行われています。

JEED では、以下のテーマで3回にわたってシンポジウムを開催(ライブ配信) しますので、ぜひご参加ください。【事前申し込み制・参加無料】

【日程・テーマ】

1.「ジョブ型」人事から考える ～シニア人材の戦力化

10月10日(木) 14:00～16:30

2.役職定年見直し企業から学ぶ シニア人材の戦力化

10月25日(金) 14:00～16:30

3.ミドルシニアのキャリア再構築 ～リスキリングの重要性と企業の戦略

11月28日(木) 14:00～16:30

【定員等】

ライブ配信500人(先着順) ※後日アーカイブ配信実施予定

【申し込み・詳細】

令和6年度「高年齢者活躍企業フォーラム」「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」

<https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

【お問い合わせ】

JEED 高齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

【トピック5】「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を開催します

JEED では、毎年、事業主や企業の人事労務担当の方々を対象に、「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を各都道府県支部で開催しています。

年齢にかかわらず生涯現役で働くことのできる職場づくりや、高年齢者の戦力化などについてさまざまな情報を提供し、各地域の実情をふまえた具体的で実践的な内容が盛り込まれています。ぜひご参加ください。【事前申し込み制・先着順、参加無料】

【ワークショップの内容・参加の申し込み・お問い合わせ】

生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ

<https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity04.html>

※詳細は、JEED 各都道府県支部あてにお問い合わせください。

※一部の都道府県支部では、ライブ配信やアーカイブ配信等の動画配信を予定しています。

【トピック6】建設業・ドライバーなどの時間外労働の上限規制が適用されています
「働き方改革」について、PR 動画やポータルサイトで情報発信中

4月から、建設業で働く方、トラック、バス、タクシードライバー、医師の皆さまに時間外労働の上限規制が適用されています。働き方を変えるためには、仕事を依頼する私たちも変わっていかねばなりません。

厚生労働省は、労働環境を改善するため、業界が抱える課題や、国民の皆さまにもご協力いただきたいことを、「くらし、はたらき、ともにススめ」というかけ声とともに、広く伝える活動をしています。

その活動の一環として、国土交通省と連携の上、俳優の小芝風花さんを起用した PR 動画「はたらきかたススめ」シリーズを作成し、さまざまなメディアで発信しています。

【PR 動画：はたらきかたススめシリーズ】

ショート版(30秒) <https://www.youtube.com/watch?v=lvzm-abWkZY>

ロング版(3分20秒) https://www.youtube.com/watch?v=H_7_PLvJuNU

トラック編(4分15秒) <https://www.youtube.com/watch?v=6SAGDIIfCSUA>

バス編(4分) <https://www.youtube.com/watch?v=8bwHdRwH7fM>

建設業編(2分40秒) <https://www.youtube.com/watch?v=y5PSPVGOA3s>

4月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が成立するなど、トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策が本格化しています。

こうした状況を踏まえて「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」をリニューアルしました。厚生労働省は、引き続き国土交通省とも連携し、取引環境や労働時間の改善に努めていきます。

皆さまのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

【詳細はこちら】

建設業・ドライバー・医師の時間外労働の上限規制特設サイト はたらきかたススめ

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

【トピック7】必ずチェック、最低賃金 10月1日(火)から順次改定されます

都道府県ごとに決定される地域別最低賃金額が、10月1日(火)以降に順次発効されます。

最低賃金は、年齢、パートやアルバイトなどの雇用形態やその呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されますので、使用者も労働者の皆さまも、最低賃金額や発効日の確認をお願いします。

【各都道府県の改定額と発効年月日はこちら】

地域別最低賃金の全国一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudou_kijun/minimumichiran/index.html

【最低賃金に関する特設サイトはこちら】

必ずチェック最低賃金 使用者も労働者も

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ】

都道府県労働局(労働基準監督署、公共職業安定所)所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>